

令和5年度老人保健健康増進等事業

「有料老人ホームの指導監督のあり方に関する調査研究」報告

公益社団法人 全国有料老人ホーム協会

令和3年に各自治体が改正した「有料老人ホーム設置運営指導指針」について、自治体がどのような点に課題意識を持っているかを把握・整理し、自治体向けの「有料老人ホーム指導監督の手引き」を改訂するなどして適切な指導監督に繋げることを目的に、検討組織である委員会、及びワーキング部会を各4回開催、諸種の検討を行った。

特に委員会では、各自治体の指導監督担当者にとっての業務課題等を把握し、webで全国意見交換会を開催して課題解決に向けたグループワークを実施、それらの結果や自治体独自の取り組み等を踏まえた「有料老人ホーム指導監督の手引き」（2訂版・A4/175ページ）を配布したことで、今後の事業者に対する自治体の指導監督の一助になると考えられる。

この手引きは、「有料老人ホーム事業と老人福祉法」「指導根拠としての有料老人ホーム設置運営指導指針」「指導監督業務について」「行政処分・罰則について」、の4部構成とし、特に高齢者虐待防止や行政処分の際の自治体判断について内容の充実化を図った。

また近年、全国的に住宅型有料老人ホームの事業形態として急増している、末期がん患者等に特化したいわゆる「ホスピスホーム」についてワーキング部会で検討し、一般的なビジネスモデルや事業課題について把握した。

さらに、現在の「有料老人ホーム類型・表示事項」が消費者にとって分かりにくいのではないかと、といった指摘を踏まえ、今後求められる内容の検討を行い、一つの考え方を示した。